



# 事故にあったときは・・・



事故現場から運行管理者へ連絡する前に、以下の対応を。

## ① ケガ人の救護

ケガ人に応急処置のうえ、救急車を手配してください。

後々の事を考え、軽いケガでも必ず病院に付き添い、診察を受けてもらいましょう。



📞 **119** 番

## ② 現場の安全確保

二次災害を防ぐため、事故車を安全な場所へ移動してください。

二次災害や他交通の妨害防止のため、事故車を安全な場所へ移動させましょう。



**安全な場所へ移動**

## ③ 警察へ連絡

警察へ速やかに事故の届出をしてください。

共済金請求には原則として交通事故証明書が必要なため、必ず警察に届出ましょう。



📞 **110** 番

## ④ 相手方情報・目撃者情報

スムーズな事故解決のために、相手方情報や目撃者情報を、下記の「事故当事者の情報記入欄」に忘れずに記入しておきましょう。

### 【相手方情報】

- 氏名 ●住所 ●連絡先
- 車両ナンバー 等

### 【目撃者情報】

- 氏名 ●住所 ●連絡先
- 証言 等



## ⑤ 証拠映像確保

事故時のドライブレコーダー 映像を保持してください。 事故現場や損害物等を写真撮影してください。

上書き等されてデータが消えないようにしましょう。 わかりやすい報告をするために、できるだけ情報を残しましょう。

①～③の現場対応と、④相手方情報・目撃者情報を下記に記入して、⑤証拠映像確保を終えたら、

### 速やかに運行管理者へ報告しましょう！

### 事故相手者の情報記入欄 ※わかる範囲の情報をできるだけ詳しく記入しましょう

フリガナ 名前			( 才 ) 男・女	電話	( ) -
同乗者の有無	なし・あり	ケガの有無	なし・あり	加入損保会社	
住所					
車両ナンバー			車種・色など		
勤務先名称			勤務先電話	( ) -	

その他メモ欄